

一管区水路通報第31号

令和4年8月12日

第一管区海上保安本部

第430項	北海道南岸	恵山岬南方～襟裳岬南西方・・・海洋調査
第431項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・オイルフェンス展張訓練
第432項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・海洋調査
第433項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・灯付浮標復旧
第434項	北海道南岸	襟裳岬南南東方～納沙布岬南方・海洋調査
第435項	北海道北岸	オホーツク海・・・・・・・・・・海洋調査
第436項	北海道西岸	稚内港・・・・・・・・・・救難訓練
第437項	北海道西岸	天塩港南方・・・・・・・・・・水路測量
第438項	北海道西岸	石狩湾港・・・・・・・・・・鋼管杭設置
第439項	北海道西岸	神威岬西南西方・・・・・・・・・・射撃訓練

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

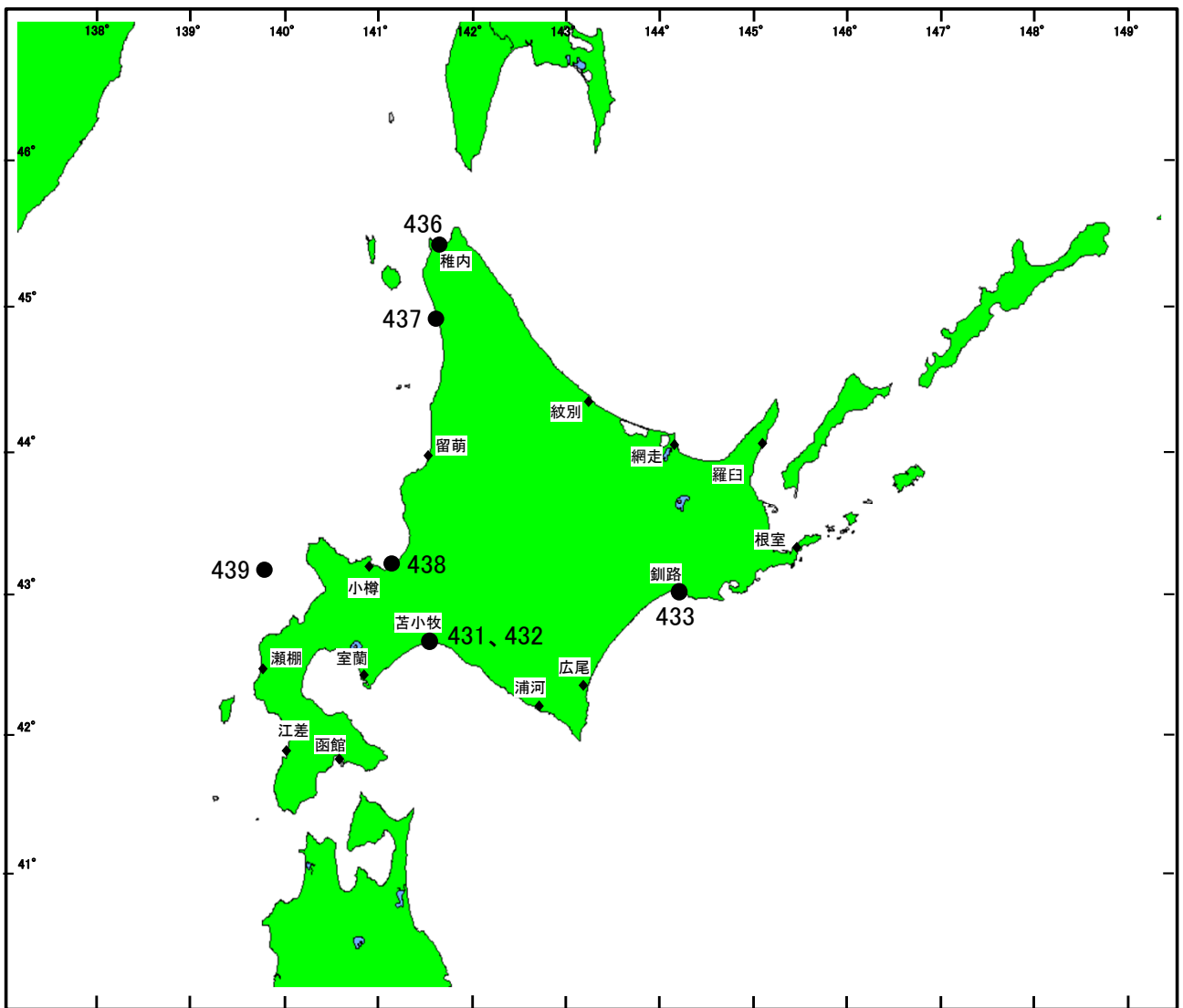
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ430、434、435項については各項を参照ください。

4年430項 北海道南岸 — 恵山岬南方～襟裳岬南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和4年8月25日～9月2日
- 区 域 下記12地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-35.0N 141-10.0E
 - (2) 42-15.0N 141-10.0E
 - (3) 42-22.0N 141-18.0E
 - (4) 42-26.0N 141-28.0E
 - (5) 42-27.0N 141-34.8E
 - (6) 42-12.0N 142-28.4E
 - (7) 42-04.0N 142-41.9E
 - (8) 41-43.5N 142-55.0E
 - (9) 41-37.5N 142-55.0E
 - (10) 42-02.0N 142-35.2E
 - (11) 42-18.0N 141-41.4E
 - (12) 41-35.0N 141-40.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1030-JP1030

出 所 函館水産試験場



4年431項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 オイルフェンス展張訓練

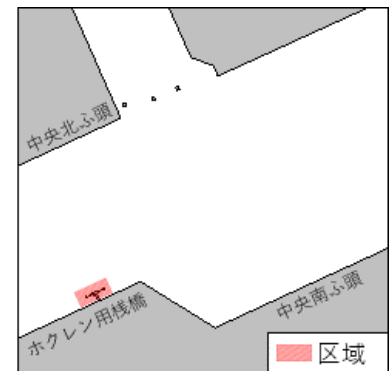
下記区域で、作業船によるオイルフェンス展張訓練が実施される。

- 期 日 令和4年8月23日(予備日24日) 1500～1700
- 区 域 下記地点付近
- 42-38-36N 141-39-51E (ホクレン用栈橋)

備 考 警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



4年432項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 海洋調査

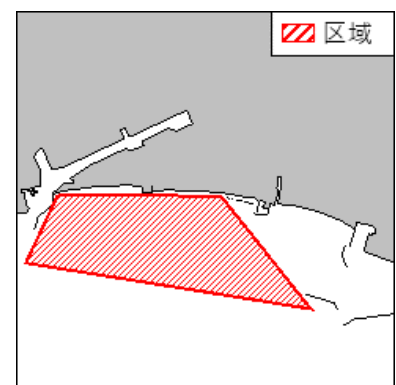
下記区域で、作業船による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和4年9月5日～23日 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-37-38N 141-37-58E
 - (2) 42-37-36N 141-42-43E
 - (3) 42-35-11N 141-45-20E
 - (4) 42-36-10N 141-37-02E

備 考 停船して観測機器を垂下及びえい航する

海 図 W1036-JP1036

出 所 苫小牧港長



4年433項 北海道南岸 — 釧路港、外港 灯付浮標復旧

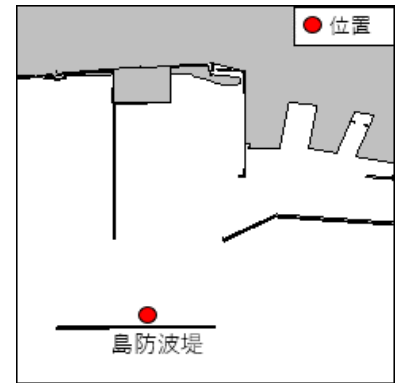
一管区水路通報4年23号290項削除

下記位置の灯付浮標は復旧した。

位置 42-58-53N 144-18-05E

海図 W31-JP31

出所 釧路海上保安部



4年434項 北海道南岸 — 襟裳岬南南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和4年8月17日～28日

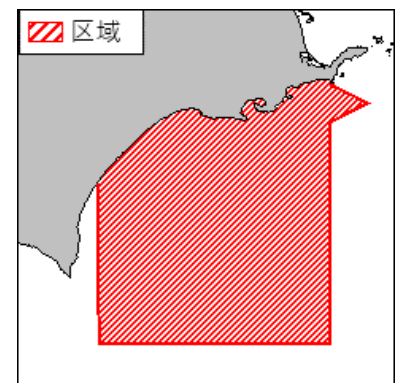
区域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

- (1) 43-09.5N 145-29.9E (岸線上)
- (2) 43-02.3N 145-49.0E
- (3) 42-55.2N 145-29.8E
- (4) 41-30.2N 145-29.8E
- (5) 41-30.2N 143-29.8E
- (6) 42-31.9N 143-29.0E (岸線上)

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W34

出所 釧路水産試験場



4年435項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和4年8月22日～26日

区域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-06.0N 142-25.5E (岸線上)
- (2) 45-20.1N 142-39.8E
- (3) 45-10.1N 143-09.8E
- (4) 45-10.1N 143-49.8E
- (5) 44-30.1N 144-49.8E
- (6) 44-40.1N 145-19.7E
- (7) 44-20.6N 145-20.0E (岸線上)

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W37

出所 稚内水産試験場



4年436項 北海道西岸 — 稚内港 救難訓練

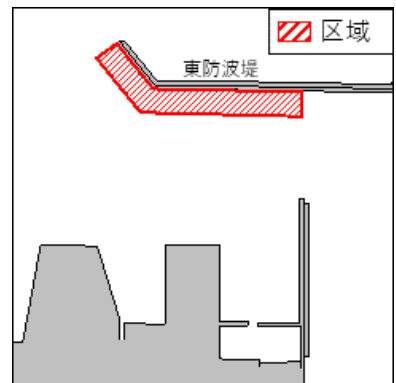
図に示す区域で、潜水士による救難訓練が実施される。

期間 令和4年8月19日 1300～1600

備考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海図 W1041 (分図「内港」)

出所 稚内港長



4年437項 北海道西岸 — 天塩港南方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年9月1日～30日 日出～日没

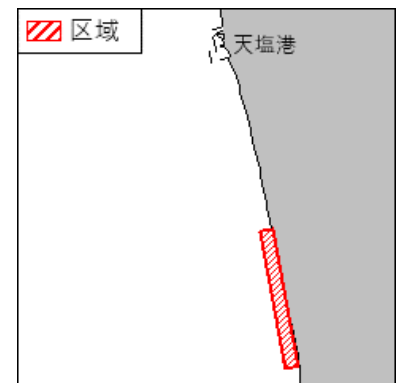
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-45.3N 141-46.6E (岸線上)
- (2) 44-45.3N 141-46.2E
- (3) 44-48.3N 141-45.4E
- (4) 44-48.3N 141-45.8E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部



4年438項 北海道西岸 — 石狩湾港 鋼管杭設置

一管区水路通報4年18号199項関連

下記位置に、鋼管杭が設置されている。

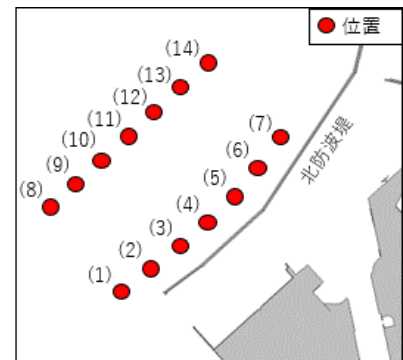
期 間 当分の間

位 置 下記14地点 (海底からの高さ)

- (1) 43-11-51.5N 141-14-56.6E (海底上2.0m、水深約14m)
- (2) 43-12-00.8N 141-15-14.0E (海底上1.5m、水深約14m)
- (3) 43-12-10.2N 141-15-31.3E (海底上1.7m、水深約14m)
- (4) 43-12-20.9N 141-15-47.2E (海底上2.3m、水深約14m)
- (5) 43-12-31.5N 141-16-03.2E (海底上3.2m、水深約14m)
- (6) 43-12-43.9N 141-16-16.7E (海底上3.9m、水深約14m)
- (7) 43-12-56.9N 141-16-28.5E (海底上4.8m、水深約14m)
- (8) 43-12-26.3N 141-14-15.6E (海底上1.5m、水深約19m)
- (9) 43-12-36.8N 141-14-30.8E (海底上1.5m、水深約19m)
- (10) 43-12-47.3N 141-14-45.9E (海底上2.0m、水深約19m)
- (11) 43-12-57.8N 141-15-01.1E (海底上1.9m、水深約19m)
- (12) 43-13-08.3N 141-15-16.3E (海底上2.4m、水深約19m)
- (13) 43-13-18.8N 141-15-31.4E (海底上2.1m、水深約19m)
- (14) 43-13-29.3N 141-15-46.6E (海底上2.4m、水深約19m)

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



4年439項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年8月23日(予備日24日) 0900～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 43-14.0N (3) 139-53.2E
- (2) 43-09.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部

